

# 犯罪経歴証明書の申請手続について

## 群馬県警察で申請ができる方

渡航する国や地域等の公的機関（大使館・移民局等）から犯罪経歴証明書の提出を求められている方で、次のうちいずれかに該当する方

- ・群馬県内に住民登録している方
- ・海外在住で日本での最終住民登録（外国人登録）が群馬県内だった方

## 申請に関する注意点

- ・申請の際に**指紋を採取**しますので、必ず**申請者本人**がお越しください。
- ・申請に必要なものをご持参いただけない場合は受理できません。
- ・提出先や申請目的によっては、直ちに申請を受理できない場合があります。
- ・犯罪経歴証明書、渡航証明書、無犯罪証明書は同一のものです。

## 申請場所・問い合わせ先

群馬県警察鑑識科学センター（各警察署では申請できません。）

住所：群馬県前橋市元総社町535-1

**電話：027-253-9095** ※問い合わせは下記受付時間内をお願いします。

《最寄り駅》JR両毛線・上越線 新前橋駅（東口）下車 徒歩約15分

## 申請に必要な書類等

### 日本国籍で、現在群馬県内に住民登録をしている方

1. パスポート（有効期限内で、記載内容に変更がある場合は変更済みのもの、コピー不可）
2. 氏名、住民登録地が確認できるもの（いずれか1点）
  - ・自動車運転免許証（記載内容に変更がある場合は変更済みのもの）
  - ・住民票（発行から6か月以内のもの）
  - ・マイナンバーカード（顔写真付きのもの、通知カードは不可）等
3. 証明書発給の必要性が確認できる書類（別途説明あり）

### 日本国籍かつ海外在住で、最終の住民登録が群馬県内にあった方

1. パスポート（有効期限内で、記載内容に変更がある場合は変更済みのもの、コピー不可）
2. 住民票の除票もしくは戸籍の附票
3. 海外の現住所が確認できる書類（現地の運転免許証、本人宛の郵便物等）
4. 証明書発給の必要性が確認できる書類（別途説明あり）

## 外国国籍で、現在群馬県に住民登録をしている方

1. パスポート（有効期限内で、記載内容に変更がある場合は変更済みのもの、コピー不可）
2. 氏名、住民登録地が確認できるもの（いずれか1点）
  - ・ 在留カード（記載内容に変更がある場合は変更済みのもの）
  - ・ 住民票（発行から6か月以内のもの）
  - ・ 日本の自動車運転免許証（記載内容に変更がある場合は変更済みのもの）
  - ・ 特別永住者証明書（記載内容に変更がある場合は変更済みのもの）等
3. 証明書発給の必要性が確認できる書類（別途説明あり）

## 外国国籍かつ海外在住で、最終の住民登録（外国人登録）が群馬県内にあった方

1. パスポート（有効期限内で、記載内容に変更がある場合は変更済みのもの、コピー不可）
2. 過去において群馬県内に住んでいたことが確認できる書類（住民票の除票等）
3. 海外の現住所が確認できる書類（現地の運転免許証等）
4. 証明書発給の必要性が確認できる書類（別途説明あり）

## 証明書発給の必要性が確認できる書類

- ・ 申請者の氏名が記載されているもので、大使館からの発給依頼書、ビザの申請書（記入済みのもの）、招聘状、学校の合格通知、採用通知、赴任命令、雇用契約書等
- ・ **書類を電子データ（PDFファイル等）でお持ちの場合は、印刷したものを用意してください。パソコンやスマートフォン等の画面を提示していただいても申請を受理できません。**
- ・ 要求国、理由により異なりますので事前にお問い合わせください。

## 受付時間

- ・ **月曜日から金曜日**（祝日・年末年始を除く）
- ・ **午前8時30分から午後5時15分**まで
- ・ 予約の必要はありません。申請手続きにおおむね20分かかります。

## 手数料

- ・ **400円分の群馬県収入証紙が必要**となります。
- （群馬県収入証紙については、鑑識科学センターでは販売していません。あらかじめご準備ください。）

## 証明書の交付

- ・ 証明書の発行まで**約1週間から10日**かかります。
- ・ **申請者ご本人又は委任を受けた代理人に直接交付**します。（郵送はできません。）
- ・ 代理人による受領を希望される方は、申請時にお申し出ください。
- ・ 証明書は5か国語（日本語・英語・フランス語・ドイツ語・スペイン語）で併記し、封印した状態で交付します。

## 日本国外で申請する場合

- ・現在居住している国（地域）の日本大使館・領事館で申請することができますが、取得まで数ヶ月かかることがあります。申請方法等については、直接現地の日本大使館・領事館にお問い合わせください。
- ・日本国外で申請された場合、同じ申請を日本国内で行うことはできません。

## 鑑識科学センター案内図

